

リニアから自然と生活環境を守る沿線住民の会
代表世話人：熊谷 清人 様
大坪 勇 様
北林 強 様

飯田市長 佐藤 健
(リニア推進部)

「リニア中央新幹線に関連しての要望書」の回答について

令和 4 年 6 月 1 日にご要望を頂きました標記の件につきまして、下記のとおり回答いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

記

1	ご要望事項	リニア駅前周辺整備については、リニアの開業時期が具体的明確になった時点で、その実状に合った整備をすること。
	回答内容	リニア中央新幹線については、静岡工区の水問題等の課題もあり、2027 年の開業が難しくなっている状況と認識していますが、長野県内のリニア関連の事業については、JR 東海、長野県ともに、2027 年までの整備を進めていく旨が発表されており、現時点でもその方向性は変わっていません。 飯田市としても、2027 年を見据え、リニア駅周辺整備を含むリニア関連事業について着実に事業を進めていきたいと考えており、現在、移転をお願いする皆様をはじめとした地権者及び関係者の皆様のご理解を得るべく取り組んでいるところです。 こうした事業の進め方に対し、是非ご理解を賜りますようお願い申し上げます。
2	ご要望事項	土曾川、新戸川は豪雨で流木、土砂等により災害発生する可能性が高く、河川整備の実施と飯田線の暗渠を大きく作り変えること。
	回答内容	リニア駅周辺整備に伴う開発で、一旦水が集中すること等により、リニア駅周辺を流れる土曾川、新戸川の流域へ影響が及ぶのではないかとのご心配を地元地域の皆様からも頂戴しています。 土曾川、新戸川の改修工事や維持管理に対するご要望については、河川管理者の長野県に対しお伝えして参りますが、飯田市としても自然が持つ貯水機能や保水機能等を活用するグリーンインフラ等の技術も検討しながら、災害発生の可能性ができる限り小さくなるよう努めて参ります。

3	ご要望事項	民法 207 条によれば、土地の所有権は地下に及ぶので、風越山トンネル上部のそれぞれの土地の個別の所有者に対してトンネル掘削の承諾を得るための交渉をすべきで、行わないのは不法行為である。運行の安全を確保するためにもトンネル上部では区分地上権を設定し登記する必要がある。このことを下黒田東地区はじめ風越山トンネルの上部に土地を所有、あるいは居住、事業をおこなう市民に対して注意喚起すること。また、JR 東海に個別の土地所有者と交渉するよう勧告すること。
	回答内容	トンネル上部にお住まいの皆様に対する説明の重要性は飯田市としても認識しているところであり、工事計画の具体化の度合いに応じ、適切な時期に関係する皆様のご不安やご心配を取り除くためにも、説明会を開催して頂くよう、市としても JR 東海に対し強く求めて参ります。
4	ご要望事項	風越山トンネルと同様にシールド工法が行われる首都圏第一トンネルの北品川立坑からの調査掘削が計画通りに進んでいない。また同様の工法の広島高速 5 号線の双葉山トンネルも工事がたびたび中断する事態が生じている。事前の地質調査によりシールド機の構造は決まる。不適合のシールド機では工事は停滞する。工事の地上への影響回避と速やかな進捗のために工事方法の適否について、第三者的立場の専門家の意見を聞くこと。また検討委員会を設置すること。
	回答内容	トンネルを計画する前には、ボーリング調査などの地質調査や地下水の調査を実施しており、それらの調査の結果を踏まえ、安全に配慮した事業計画が策定されますが、工事の技術的な検証については、長野県が環境影響評価技術委員会を開催し、専門家等の意見を聴きながら、事業の実施に伴う地形地質等への影響が最大限回避・低減されるよう JR 東海に助言を行う予定です。 飯田市としては、外部の有識者等の意見も踏まえながら安全に工事を進めていくよう JR 東海に強く求めて参ります。
5	ご要望事項	リニア計画に批判的な立場の市民、住民に対しても、市職員は、威圧的になることなく、丁寧な態度で対応されることを望みます。
	回答内容	リニア事業を進めるに当たっては、移転をお願いする皆様をはじめとする地権者及び関係者の皆様はもとより、地域住民の皆様のご理解なくして事業を進めることはできません。市民の皆様に対しては、その方々のお立場に寄り添った丁寧な対応に努めることが何より重要と考えます。この点に十分配慮しながら取り組んでまいりますので、引き続き事業についてのご理解・ご協力をお願い申し上げます。

今後も飯田市としては、関係する地域住民の皆様のご不安やご心配を払拭していくことが何より必要と考えており、地域のご意見・ご要望をしっかりと踏まえ、JR 東海に対し働きかけを行って参ります。